

平成 27 年第 17 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 11 月 4 日 (水) 17:18~18:21
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	林 幹 雄	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	一億総活躍担当大臣
同	島 尻 安伊子	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策) 兼 情報通信技術 (IT) 政策担当大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
	遠 藤 紘 一	内閣情報通信政策監

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議 (第 4 回)
 - (2) アベノミクス第二ステージに向けて②
 - (3) 経済・財政一体改革各論 (文教・科学技術、IT・BPR)
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 黒田議員提出資料
- 資料 2 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況 (内閣府)
- 資料 3 経済統計の改善に向けて (有識者議員提出資料)
- 資料 4 アベノミクスの第二ステージに向けて (内閣府)

- 資料 5 強い経済・GDP 600 兆円に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 6 経済・財政一体改革の具体化に向けて（文教・科学技術分野）（有識者議員提出資料）
- 資料 7 経済・財政一体改革の具体化に向けて（IT・BPRを活用した業務改革）（有識者議員提出資料）
- 資料 8 初等中等教育・高等教育分野における歳出効率化の考え方（馳臨時議員提出資料）
- 資料 9 IT総合戦略本部におけるIT化と業務改革の取組（島尻臨時議員提出資料）

（配付資料）

- 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況の第3回調査結果（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから「平成27年第17回経済財政諮問会議」を開催する。

○金融政策、物価等に関する集中審議（第4回）

○アベノミクス第二ステージに向けて②

（甘利議員） 最初に、本年、第4回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」と、これに関連する2番目の議事である、「アベノミクス第二ステージに向けて②」を、併せて御議論をいただく。

なお、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただく。

まず、黒田日本銀行総裁から御説明をお願いします。

（黒田議員） 経済・物価の現状と先行き、および金融政策の運営状況について、説明する。

資料1の1ページ、実体経済の動向である。日本経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、企業・家計両部門において、所得から支出への前向きな循環メカニズムがしっかりと作用し続けているもとで、緩やかな回復を続けている。

輸出・生産は、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響などから、このところ横ばい圏内の動きとなっている。

もっとも、企業収益は、原油安や為替円安の効果もあって、明確な改善を続けており、過去最高水準となっている。こうしたもとで、企業の前向きな投資スタンスは維持されており、設備投資は、緩やかな増加基調にある。

さらに、雇用者所得も、雇用者数の増加や賃金の改善を反映して、振れを

伴いつつも緩やかに増加している。なお、直近の名目賃金のマイナスの部分は、統計上のサンプル要因が影響していると思われ、実勢でみた賃金は緩やかに上昇していると考えている。

2 ページは、物価の動きを示したものである。生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、このところ0%程度で推移している。これは、エネルギー価格の下落によるものである。生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価は、着実に伸びを高めてきており、9月は前年比で+1.2%の上昇となるなど、物価の基調は、着実に改善している。

こうした動きの背景には、企業の価格設定スタンスが、特に本年度入り後、明確に変化していることがある。食品や日用品などの日次や週次の物価指数は、本年4月以降、前年比プラス幅の拡大傾向が続いている。これは、前年度の動きとは対照的である。また、生鮮食品を除く消費者物価の構成目目のうち、上昇した品目数の比率から下落した品目数の比率を差し引いた値は、明確に上昇している。企業の価格設定スタンスには、拡がりや持続性がみられる。

こうしたもとの、予想物価上昇率は、やや長い目でみれば、全体として上昇していると判断している。ただ、アンケート調査の指標などをみると、一部に足もと弱含んでいるものもあるので、今後とも十分注視していきたいと考えている。

3 ページ、10月30日に公表した日本銀行の経済・物価見通しである。実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げると、2015年度は+1.2%、2016年度は+1.4%、2017年度は+0.3%となっている。2015年度については、新興国経済の減速を背景とした輸出のもたつきや、天候不順の影響などによる個人消費の鈍さから、7月時点の見通しに比べて下振れているが、その先は概ね不変である。

消費者物価については、2015年度は+0.1%、2016年度は+1.4%、2017年度は+1.8%となっている。7月時点の見通しと比べると、2015年度と2016年度については、原油価格下落の影響などから下振れているが、2017年度は概ね不変である。すなわち、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくとの見方に変化はない。2%程度に達する時期は、原油価格の動向によって左右されるが、これが現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度後半頃になると予想している。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していく。その際、経済・物価情勢について、上下双方向の

リスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針に変わりはない。中国をはじめとする新興国経済の動向など、リスク要因がみられるので、十分に注視していきたい。

(甘利議員) 内閣府より、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の進捗状況について、資料2として配付している。

緊急経済対策の重点施策である、地域住民生活等緊急支援のための交付金については、2ページにあるとおり、9月末までにプレミアム付商品券等、ふるさと名物商品・旅行券等とともに、金額ベースで95%超が販売開始済みとなる等、全体として順調に執行されている。

それでは、前回の諮問会議で議論があった、経済統計の改善について、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料3で説明する。前回、麻生大臣から問題提起があった、課題のある個別統計を見直すということは非常に大事であるが、今回、経済統計を改善するに当たり、横串で取り組むべき課題として、2点提起させていただく。

第1は、回収したデータの偏りの補正である。共稼ぎ世帯が増え、こうした世帯からの昼間の統計回収が困難になる一方で、高齢者など在宅の可能性が高い方からの回答が多くなり、消費統計を初めとして、回収サンプルの分布に歪みが生じており、回答分布の偏りの補正の仕方が、統計によってばらばらになっているというのが現状である。

第2は、統計のサンプル替えの考え方の整理である。サンプル替えの際、足元の基調が変わったり、あるいは過去のデータが遡って大きく改定されたりするが、サンプル替えの仕方、あるいは遡及改訂する際の過去のサンプルとの整合性の確保の仕方などが統計によってばらばらであるという現状がある。

統計は、「見える化」を徹底して推進している安倍内閣においても、極めて重要な役割を担っており、経済社会の現状をより客観的に映し出すよう、改善を進めていただきたい。このため、統計の司令塔である統計委員会で、統計利用者のニーズ、専門的な知見を活かして検討し、来春までに方針を整理し、それを踏まえて、総務省あるいは統計作成府省において、着実に改善を進めていただきたい。

(甘利議員) 続いて、経済の現状について、事務局より説明をさせる。

(田和内閣府政策統括官) 資料4、2ページ、大企業の利益は過去最高水準となっているが、現預金等が積み増される一方で、設備投資や人件費等へのキャッシュアウトの支出は、総じて低調である。

業種別の現預金等に対するキャッシュアウトの比率は、最近では、自動車、

医薬品、電気機器等で上昇傾向にあり、キャッシュアウトが活発化していることが伺える。一方で、化学、機械、通信、小売等では低下傾向にある。

3 ページ、1 人当たり名目賃金の前年比は、フルタイム、パートともに上昇している。一方、実質賃金は、最近、前年を上回って改善をしている。安倍内閣になってから、最低賃金は3 回引き上げられたが、伸び率では平均 2.1%。2015年度の経済見通し2.9%を前提とすると、年平均名目成長率と同じ伸びとなっている。一方、労働分配率は低下を続けている。今後、経済のパイの拡大に見合った適正な労働分配の実現と、それによる消費喚起が重要である。

4 ページ、2 人以上世帯のうち、勤労世帯の消費動向を年齢・所得階層別に見ると、年齢が若いほど、他の年齢階層よりも消費性向が低い。高齢者については、旺盛な消費態度であることがわかる。若年の年収434万円以下の所得層は、物価上昇の中で、消費全体を抑制している動きが見られる。子育てへの備えなど予備的な貯蓄確保等の理由が考えられる。他方、働いて可処分所得が増えている高齢世帯の消費水準は高くなっている。若年層にとっては、将来を見通せる安定的雇用の確保、継続的な賃金引上げ、正規化、子育て支援等が重要である。また、高齢者がより働きやすい環境とすることは、所得機会を拡大し、消費を喚起することにもつながる。

(甘利議員) 続いて、新浪議員から、御説明をお願いします。

(新浪議員) 資料5、「強い経済・GDP 600兆円に向けて」について、私の思うところをお話させていただきたい。

今まで約20年のデフレ経済は、異次元な状態であった。その状態から完全に脱却し、ノーマルに戻していくのがアベノミクスである。それを実現するには、異次元なアプローチをもっと行っていかなくてはならない。3年前は、政策にメディアを賑わせるような躍動感が相当あった。そして、国民の皆さんが、デフレから脱却し、経済が良くなっていくと実感してきていたのではないかと思う。しかし、最近はその感じられず、何となくまったりとした感じがあるのではないか。今後は、600兆円は実現できるという感覚を共有できる躍動感が、なお一層必要なのではないかと思う。

異次元の金融緩和、減反や農協改革、観光、消費税率の2%引上げの先送り、これらを実現できると考えた人たちは余りいなかったのではないか。異次元な経済に対して、異次元なアプローチを続けてきたことの表れだと思う。

「賃金、投資は民が決めるべきで、政・官にとやかく言われたくない」という方々は経済界に多くいる。しかし、それは、ノーマルな経済では言えることだが、20年間デフレ状況にあった経済では、政と官と民が一緒になって取り組まないと、デフレの脱却はできない。そして、600兆円に向けた取組

は、まさに経済をノーマル化するということだと思う。

経済界や学界からも、600兆円の実現はできないという指摘がある。それこそが、まさにデフレマインドそのものである。つまりチャレンジしないとやっているようなものである。完全にデフレを脱却するためには、今までやってきたような取組と併せて、さらなる異次元な施策を打ち出していかなくてはならない。

中国は、ダンピングともいえるインフラ輸出など、色々な場面でデフレの影響を海外に与えるような国になっている。1つ目として、チープレーバーにより安い賃金で労働力を輸出し、2つ目として、余ったものをとにかく売り込んでいる。現在の中国はこうしたデフレを蔓延させる可能性が非常に高い行動を取っている。一方で、いわゆるエマージングエコノミーやヨーロッパは中国頼みに色々ものを作っていたが、今ではこれらは余った状態になっており、設備はどこも過剰になっている。こうした状況により、世界経済はリスクオフの状況になってきている。

こうした状況の中で、いかに私たちは600兆円をやり遂げていくか。輸出に頼ることも大変重要だが、国内経済が重要であり、完全にデフレを脱却するために、アベノミクスによる異次元の取組を続けていく必要がある。そのために一番重要なことは、実質賃金を継続的に上げていくことである。民がとにかく頑張って、税金や社会保険料を差し引いた可処分ベースで、継続的に賃金または年収を上げていく必要がある。

一方、政・官は、実質賃金を上げるために雇用保険料、健康保険料等の引き下げに最大限努めなければならない。そのためには、企業の社員のみならず、時限立法でも良いので、パートの方々の配偶者控除や社会保険料の負担免除も一気に200万円まで引き上げたらどうか。その財源として必要以上に積み上がっている特別会計を使うことも考えるべきではないか。パート人口は、就労人口6,400万人の内、1,000万人いる。ここの収入が上がるということは、即消費につながっていく。労働力が足りないという状況があるのに、このギャップが埋まっていない。これは大変もったいないことで、先進諸国でこのようなことが起こっているのは、日本ぐらいである。他の国では、むしろ失業が多い状況である。私たちはこうした状況を改善していく必要がある。高齢者の方々も、パートで労働力として入っていくことができる。入りやすい環境作りを思い切り行う必要がある。主婦も高齢者も望んでパートになっている方が多いのではないか。

控除の上限を上げることにより非正規雇用が増えるのではないかと云われるが、休みを取りやすいパートを選びたいという人たちはいる。こうした人たちに仕事についてもらい、消費に向けさせる。そのためには、いわゆる

130万円の壁を初めとした規制等を、状況にあわせて見直し、もう一度新たな異次元の政策を作り、消費、収入をより増加させていくということを、覚悟を持ってやっていくべきではないか。

また、なかなか投資が進まない中で、官民ファンド全体をもう一度見直すべきではないか。使われていない官民ファンドを整理したうえで、官が水先案内人となって、民が後ろについて、より一層投資をしていってもらおう。また第六次産業などもなかなか進んでおらず、推進する取組が必要ではないか。

最後に、国慶節が終わっても、中国からのインバウンドは増えている。旅館業法などあらゆる関連法制度を見直し、I Rなども含め、基本施策として、民間投資を積極的に呼び込むということを、ぜひとも進めていくべきではないか。

また、企業設備はビンテージが上がり過ぎている。最新の生産性の良い設備に変えていってもらうためのインセンティブを徹底的に考えていくべきではないかと思う。

(甘利議員) ただいままでの説明、問題提起を踏まえ、まずは閣僚から、御意見、御質問をいただきたい

(高市議員) 統計について御指摘をいただいているが、先般の諮問会議の後、すぐ統計局長にも指示をした。基本的には、今、統計委員会が内閣府にあるので、甘利大臣の下、経済産業省、厚生労働省、総務省が連携しながら、実体経済をより反映した統計の検討をしっかりと進めさせていただきたい。

総務省では、既に幾つかの補正方法について、調査研究を進めている。できるだけ速やかに結論を出せるように、甘利大臣の下で頑張ってもらいたい。

(菅議員) 私も600兆円へ向け、具体的なことをきちんとした形で進めていくべきだと思っている。日銀とも共有している2%の物価安定目標で、デフレを完全に脱却させる。また、TPPは、甘利大臣の大変な努力によって、大枠を合意できた。さらに、今度の国会で、六十数年ぶりに改正された農協法、電力法など、規制緩和は、きちんとできたと思っている。また、オリンピック・パラリンピック、これは過去の例を見ると、開催が決定してから、大会までの間に、GDPは10%ぐらい増えている。さらにラグビーもある。観光も一挙に増えている。こうしたことにしっかり対応する。また、法人税を20%台にする、最低賃金を更に上げるなど、色々なことを行えば、600兆円実現の可能性は極めて高いと思っている。

経済同友会の小林代表が、「GDP 600兆の目標が発表された時に、無理だと言ってしまったが、政府の覚悟が伝わってきた。我々もしっかり覚悟を決めて臨む必要がある」と言っており、やるべきことを一つひとつ丁寧にやっていくことが大事だと思う。

(甘利議員) 加藤一億総活躍担当大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 先月の末に、第1回の一億総活躍国民会議を開催した。大変様々な視点から意見をいただき、また、経済財政諮問会議から二人の方に御参加いただいた。榊原議員からは、新3本の矢と、豊かで活力ある国民生活や人口1億人の維持といった経団連の目標は、まさに軌を一にするものであるという発言があった。

高橋議員からは、労働市場全体の改革についても進めていくべきである。また、民間議員から連名で提案をするという、運営に対する積極的な発言もいただいた。

総理からは、3つの矢の目標の実現のため、11月末を目途に、「第一弾」として、緊急に実施すべき対策を一億総活躍国民会議として取りまとめ、併せて、具体的なロードマップである「ニッポン一億総活躍プラン」の基本的な考え方を整理するよう指示をいただいている。

第1の矢である強い経済の実現については、経済財政諮問会議の果たす役割が大変大きいと認識している。11月末に取りまとめる緊急対策に反映できるように、甘利大臣を中心に必要となる施策を取りまとめていただき、ぜひ国民会議に報告をいただければと思っているので、よろしく願います。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 経済統計の改善については、前回申し上げたところを具体化していただくという話になったので、結構なことだと思っているが、迅速な統計が出てこない、これはいかがなものかと常々思っている。今、いわゆるテレビショッピングといった通信販売は、これだけの人が買って、これだけのシェアを占めているのに、今の経済統計に充分加味されていないというのは、どう考えてもおかしいと思うので、こういったものを真剣に考えなければいけないと思う。

もう一点、躍動感というのは、新浪議員の言うとおりが、躍動感が一番ないのは、民間なのではないか。役所、国会議員がやっている割には、民間の方が躍動感がないように思えるので、ぜひよろしく願います。躍動感がある会社と、ない会社がある。

(麻生議員) 躍動感のある会社は、設備投資をきちんとしているし、設備投資をしている会社は、事実、大きな会社である。そうではないところとの差が出てきているような気がする。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 麻生大臣が言ったように、結局、民間が動かないと消費や投資は増えない。民間をどう動かしていったら良いかということで、私はキーワードが1つあると思っている。経済学にコーディネーションの失敗とい

う言葉がある。これはデフレマインドと非常に関係があるのだが、要するに、賃金が上がれば、よくなるとみんなわかっている。ただ、20年間こういう状態が続いて、残念ながら、その流れになってきていない。そういう意味では、GDP600兆円の実現は非常に大事であると思うし、先ほど菅官房長官が言ったように、それをいかに具体的にみんなが意見を共有できるような方向にするかが大事である。そういう意味では、政府の役割は大きいと思う。

1つは、賃金だと思う。ベア、ボーナス、最低賃金は、GDP600兆円を考えると、5年で2割ぐらい、年平均3%ぐらい増えないと、つじつまが合わない。そういう意味で、例えば最低賃金も、今度は3%に向けて引上げに取り組むべきだと思うし、今後、3%の引上げを1つのターゲットにして、みんなですべてを共有する流れを作ることが大事だと思う。

それから、投資の方も、GDP600兆円への成長のためには、それをどうやってみんなが増やしていくような関係を作るか。これはコーディネーションを改善するという意味である。そういう意味では、今までここでずっと議論してきた法人税は、極めて重要だと思っている、やはり平成28年度中に20%台に引き下げるような努力が必要だと思うし、そのための財源をどうするのかという議論に当然なると思うけれども、今後も法人税収は恐らく増収が期待できると思うので、例えば多年度税収中立というように、少し踏み込んだ形の対応をそろそろ考える必要がある。

その上で、賃金の引上げや設備投資の拡大等、積極的にキャッシュアウトしようとする企業には、何らかの形で重点的に支援がいくようなことを考えて、ぜひみんながGDP600兆円にいけるような、具体感を持てる雰囲気を作っていくことが、極めて重要だと思う。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私からも設備投資と賃金について申し上げたい。

まず設備投資関係だが、私は、最近、在アジアの海外投資家30社程と意見交換を行った。資本主義で、いわば最先端にいるヘッジファンドと意見交換をしたが、彼らでさえ、日本の企業がまだデフレマインドに縛られていて、かつコーポレートガバナンスが改善途中にあるということなので、賃上げや設備投資を政府が積極的に後押しすべきというのが、大多数の意見であった。私にとっても意外であった。

それから、投資減税だが、これについて、法人税との絡みで申し上げたい。新聞報道等で、法人税率引下げに当たって、投資促進税制等の措置を縮減・廃止する動きがあると聞いている。2016年度に前倒しの設備投資が出ても、2017年度の消費税引上げ時に設備投資が出ないというリスクは避けるべき

だと思う。2020年度まで持続的に設備投資が拡大する民需主導の成長を実現する中で、GDP600兆円を実現する、そういう投資税制を設計願いたい。

次に賃金だが、日本労働組合総連合会は2016年春闘に向けて、いわゆるベアについて、2%程度を要求水準とするとしているが、これはGDP600兆円を実現する上では、不十分だと思う。今後の企業実態に応じた対応が必要ではあるけれども、マクロ的に見ると、来年度名目成長率並み、つまり3%程度の賃上げが必要だと思う。

この点で3点申し上げたい。

第1に、労働分配率を下げながら、バランスのとれた形で経済成長を中期的に実現することは、困難だということ。

第2に、現状、GDPの6割を占める個人消費の活性化が不可欠であり、名目成長率程度に賃金を引き上げ、消費を喚起する必要があるということ。

第3に、最低賃金。先ほど安倍政権下で名目成長率並みに引き上げられているという話があったけれども、ボトムアップの観点から、引き続き、同程度の引上げが必要だということ。

併せて、賃金引上げの源泉として、生産性の向上が不可欠であるから、政府においては、特に中小企業向けの生産性向上支援が重要だと思う。

最後にもう一点、所得拡大促進税制は、平成28年度以降の給与等支給額の要件が強化される。それまでは、支払い額3%増が要件であったが、平成28年度には4%増、平成29年度には5%増が要件となる。来年度は賃金引上げの踏ん張りどころであるので、来年度の賃金引上げを促進するという観点から、現行要件の期限を延長することはできないかということを検討していただきたい。

(甘利議員) 日銀総裁、どうぞ。

(黒田議員) 東京オリンピックの経済効果について、一言だけ申し上げたい。

菅官房長官がおっしゃったように、これは非常に大きなプラスになるだろう。1つ目は、外国人の観光客等の増加である。このところ、インバウンドが急速に増えていて、2020年の2,000万人という目標は、早期に達成できるのではないかという勢いになっている。諸外国と比較すると、まだまだ日本は外国人観光客の増加の余地が大きいのではないか。東京オリンピックを見据えた観光客の誘致はもとより、地方を含めたわが国全体の観光資源の売り込みを図ることで、息の長い観光需要につなげていくことができるのではないかと考えている。

2つ目は、民間の宿泊施設あるいは交通インフラ等を含む幅広い建設投資が増加する。私どものスタッフが調べたところでは、過去のオリンピック開催国の例をみると、建設投資は開催の年より2~3年ほど前に、大幅に増加

している。日本に当てはめると、2017年度、2018年度、2019年度頃に、建設投資が相当増えることが見込まれる。ただ、オリンピックに伴う狭い意味の建設投資は、一過性となって、その後減ってしまうおそれがあるので、規制緩和や観光客誘致など、成長力の強化の取り組みを着実に進めて、新規需要を開拓していく視点が非常に重要ではないか。この点は日本銀行とは直接関係ないが、菅官房長官が言われたように、GDP 600兆円の実現のためにも、しっかり取り組んでいく必要があると思っている。

(甘利議員) この件は、これまでとさせていただく。

なお、経済統計の改善に関し、民間議員から提言があり、総務大臣からも発言があった。現在、統計委員会は、私が所管しているので、指摘された課題について、専門的知見を活かした審議を行い、来春までに方針を整理するよう、統計委員会にお願いしたい。

また、統計行政所管の総務大臣及び各統計所管大臣に、統計委員会への協力と統計改善の着実な推進をお願いする。

ここで、加藤大臣が退室し、馳大臣、島尻大臣・遠藤内閣情報通信政策監が入室する。

(加藤臨時議員退室)

(馳臨時議員、島尻臨時議員及び遠藤内閣情報通信政策監入室)

○経済・財政一体改革各論（文教・科学技術、IT・BPR）

(甘利議員) 次に、馳、島尻両大臣及び遠藤内閣情報通信政策監にも参加いただき、文教・科学技術、IT・BPRについて議論する。

まず高橋議員から説明をお願いする。

(高橋議員) それでは、資料6の2ページをご覧ください。

2ページのまず左の図だが、これは教職員定数の中長期の見込みのイメージ図である。現状、こうした教職員の中長期見込みは公表されていない。年度毎の予算の中で各年度の定数が決められているというのが実態である。教職員を志望しても、教職員がどれだけ採用されるかわからず、効率的・効果的な人材育成ができないと思う。採用・配置の予見可能性を高めるため、中長期見通しを年度内に策定するよう改善をお願いしたい。

第2に、教職員の数の妥当性である。青い折れ線は少子化で標準学級数が減少することを反映したものであるが、児童数を基準にするとさらに減少する。具体的には、学校統廃合で学級数が減れば、必要となる教職員はさらに減るとというのが、オレンジ下向きの矢印である。教職員の確保に当たっては、目的、数、効果などに関わるエビデンスを提示するとともに、その費用対効

果、これは経済面のみならず、社会面も含めての効果であるが、この費用対効果について、しっかり評価・分析し、効果的な人材確保を行うとともに、説明責任を果たすべきだということを申し上げたい。

3 ページ目をご覧いただきたい。日本においても骨太方針で文教・科学技術分野について、「政策の効果について科学的な手法に基づき予算と成果をチェックする」ことが閣議決定されている。

左下の図はアメリカの例であるが、例えば、連邦補助事業を受ける州政府は、学力テストを通じて学力達成目標と実績を比較・公表し、是正措置を講ずる。補助金の増額・減額もある。こうした取組と比べると、我が国では政策の有効性を客観的データに基づき検証する研究が遅れている。ただ、幾つかの自治体で先行的に進み始めたとも聞いている。したがって、例えば、全国20程度の自治体でエビデンスに基づくPDCAのモデル事業を実施して、プロセスを徹底して「見える化」することを提案したい。

4 ページをご覧いただきたい。左下は最近の官民の研究開発投資の対GDP比の推移である。政府の研究開発投資は、経済・財政再生計画と統合的な水準とし、民間投資を誘発・加速するものに重点化していく必要があると思う。

右下は国立大学の運営交付金のシェアだが、国立大学の法人導入以来、シェアがほとんど変わっていない。まずはメリハリのある配分を通じて、各大学の改革を促していくことが重要だと思う。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料7を使って説明させていただく。

紙での手続が多いとか、あるいは課によって事業の仕方が異なって非効率だとか、色々な意味で公共サービスの歳出改革をしていかなければならないが、その有効な手段の一つが民間の業務プロセスの再構築の手法、いわゆるBPRであって、その上でITを活用することが非常に重要だと思う。

2 ページの図表1にクラウド化についてのデータがあって、今、1つでもクラウド化している自治体は550で、2020年度までには1,000にふやすことが目標とされている。しかしながら、クラウド化したとしても、「少なくとも一つの基幹システムで対応した自治体」であって、クラウド化されていない業務の全容はわからない状況である。

また、目標の外にある残りの800の自治体ではなぜクラウド化が進まないのかということもより明確でなくてはいけないと思うので、IT室や総務省が中心となって、クラウド化が進まないシステムや自治体の課題を洗い出して、地方レベルでの業務改革をより大きく大胆に進めていただきたいと考えている。

図表 2 は、その場合の鍵となるのが専門人材の活用であって、自治体の情報システムの最高責任者である C I O に、外部の専門家を登用するという自治体が非常に少ないというのが気になる点である。多くの場合は副知事が兼務している場合が多いと聞いているけれども、専門家不在の下で適切な価格がわからないまま、高い運営費を支払うことをベンダーロックというように、私も最近勉強したけれども、こういう形での困り込みの問題が指摘されているようだ。また、業務の標準化・簡素化も併せて進めていく必要があり、地方の現状を十分に踏まえながらも、国と地方が協力して取り組んでいっていただきたいと思う。国がガイドラインを示して、自治体の計画的取組を促すように、具体的な方策を年末の工程表に盛り込んでいただきたいと考えている。

(甘利議員) 続いて、馳大臣から説明をお願いします。

(馳臨時議員) 初等中等教育に関する取組について説明する。資料 8 の 2 ページ目をご覧ください。

初中教育に関する経済・財政一体改革に向けた取組として、前回の会議でも御説明したように、①学校の適正規模化による教育効果の最大化、②「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、③ I C T の活用等による校務の合理化・改善を進めている。同時に、我が国としては、社会や子供の変化に対応する新たな学校教育を実現する必要がある。そのため、政策課題に応じて、教職員定数を始め、戦略的に政策手段を講じていく。その際、我が国の厳しい財政事情に最大限配慮し、喫緊の課題対応への重点化に努め、121億円の減要求としている。また、エビデンスに基づく P D C A サイクルを意識することは重要だ。今後、教育政策の成果に関する実証研究を実施することとしている。

3 ページ目をご覧ください。教職員を機械的に削減すれば学校の機能は低下し、結果として安倍内閣が目指す「一億総活躍社会」や「地方創生」の実現は困難となる。教職員削減のこのような影響を無視した政策はエビデンスに基づく政策とは言えない。教育の効果は多面的であり、成果に影響する要因も様々である。そのような教育の特質を踏まえた政策の有効性の総合的な評価を推進する必要があると考えている。

7 ページ目以降をご覧ください。教職員配置の効果を示したデータを幾つか示しているので、併せて参照していただきたい。山口県の事例や、横浜市や千葉県の実例を出している。

4 ページ目をご覧ください。国立大学には、教育再生、経済再生、地方創生、科学技術イノベーションといった安倍内閣の中心的な政策において、世界最高水準の教育研究の推進やイノベーションの創出、地域の課題解決な

ど、重要な役割を果たすことが期待されている。こうした期待に応えるため、「社会変革のエンジン」としての国立大学の改革をさらに加速させていく。これまで、教育再生実行会議の提言や日本再興戦略等を踏まえながら、ガバナンス改革や組織見直しなどに取り組んできた。こうした機能強化をさらに加速させるべく、基盤となる運営費交付金を安定的に確保し、教育研究・社会貢献機能を拡充することで経済再生に貢献していくことが重要だと考えている。

5 ページ、来年度は法人としての第3期が開始する節目となる年である。各大学からは積極的・意欲的な提案がなされている。文部科学省も本年6月に策定した「国立大学経営力戦略」に基づき、大学改革を強力に推進していく。具体的には、運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、大学の機能強化を加速させるとともに、組織の見直しや民間資金の導入、人事給与システム改革を一層促進していく。このように、基盤を支える運営費交付金の安定的確保と、大学の努力による収入増の両方の相互作用によって大学の機能強化を加速させていくことが重要である。

先日、地方国立大学出身である大村先生や梶田先生がノーベル賞を受賞するという嬉しいニュースがあった。学術研究、基礎研究には、特に基盤的経費を通じた継続的な財政支援が不可欠である。運営費交付金の削減と、その状況のもとで各大学の自己収入を促す方策は、イノベーションの創出等に取り組んでいる各大学の改革意欲を失わせ、我が国の成長に悪影響を与えかねない。大学の自己努力による収入の増加は、大学へのインセンティブとすることで、その機能強化の加速を後押ししてまいりたい。

(甘利議員) 続いて、島尻大臣及び遠藤内閣情報通信政策監から御説明をお願いする。

(島尻臨時議員) IT総合戦略本部におけるIT化と業務改革の取組について御説明を申し上げる。

資料9の1ページをご覧いただきたい。2013年6月、政府は成長戦略の柱として、情報通信技術、すなわちITを経済成長のエンジンと位置付け、IT総合戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」を策定した。その上で、同月に任命された政府CIOを司令塔に、府省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことによって、戦略の実現に取り組んできた。これまでに情報システム改革や個人情報保護を図りつつ、パーソナルデータの利活用を推進するための法改正等について、具体的な成果を上げている。

2 ページ、情報システム改革においては、「政府情報システム改革ロードマップ」を策定し、2018年度までに2012年度に比べて情報システム数を半減し、2021年度を目途に運用コスト3割減をするという高い目標を掲げ改革を

進めている。この推進状況と成果については、後ほど遠藤政府ＣＩＯからお話いただく。

３ページ、これまでは大変難しかった国の取組と成果の地方展開を、総務省と内閣官房ＩＴ総合戦略室の連携の下で推進していく。具体的には、現在、全国で54グループある自治体クラウド先行導入事例の効果を分析し、今後導入を検討する自治体に対し、必要な助言や情報提供を行うこと等により、自治体のＩＴコスト3割削減と業務改革を支援していく。このように、各府省庁及び自治体との連携を強化し、戦略に掲げた改革を着実に実行することで、歳出の効率化を果たすとともに、ＩＴによる多様で質の高い公共サービスを国民各層に提供できる環境を整備していく。それでは、遠藤政府ＣＩＯにお繋ぎする。

(遠藤内閣情報通信政策監) ３ページ、様々な効果が出ている国の取組を自治体へ展開したいと考えている。しかし、自治体はそれぞれが独立した組織であるため、これらをまとめていく方法として、クラウドを導入するという方法がある。ただし、現在導入されているクラウドは、211団体が複数の団体になっているが、それ以外は単独クラウドになっている。

昨年eガバメント閣僚会議が発足し、議長として菅官房長官、副議長として高市大臣に入っていたが、そこで我々が棚卸しをしてみたところ、実は、クラウドを導入していても、共通化・標準化されている業務は最低2つというところから、多いところで54と、大きな差があった。これを整理して、できるだけ大きく成長させていくことによって、おおよそ3割ぐらいはコストが減らせる。現在、年間の合計で、3,350億円の運用経費が自治体だけがかかっている。これを3割減とすると1,000億円ほど減らすことになるため、少し時間がかかると思うが、総務省と一緒にやっていきたい。

４ページをご覧いただきたい。私は、2年程前に政府ＣＩＯになったが、国の役人は、お客様の存在をほとんど認識していないようだ。そのため、何かをやっても、それがお客様にどのような効果が出るのかということほとんど見ていない。例えば、費用が減ったら、それでよしとし、あるいは、電子化が進んだら、それでよしとする。要するに、本当に社会にどれだけの効果が出ているのかについては、悪い言葉を使えば無頓着である。

これを変えるため、「ＩＴ戦略を成功に導くために」のところでも4番目の「お客様視点でのサービス提供」と書いた。そのためには、現状把握を徹底的にやる必要がある。これは最近よく使われている言葉として「見える化」、私は「可視化」と言っているが、「可視化」がかなりしっかりできると、ＢＰＲの着眼点が自然に見つかる。そうすると、誰でも、これならできそうだという感じになり、改革が動き出すということである。

5 ページ、50億円以上のものの削減の見込み状況である。現時点の削減割合は既に30%を超えている。今後も、費用の削減を目指して継続的に取り組んでいく。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえ、御意見、御質問があればどうぞ。

(麻生議員) 文部科学省の教職員の定数の話だが、私どもも財政の論理で単純に減らせという話をしているのではない。問題は、歳入の40%を国債に頼っているということは、子供のためにという感覚的な考えによって、結果的に子供に借金を背負わせているということである。これは非常に大事なところである。

それから、民間議員の資料にもあるように、結果がきちんと出てこなければいけないのであって、教育の質の向上というのは、本当に教職員が増えれば良くなるのだろうか。なぜこれだけ塾がはやるのか。塾に行っていれば学校に行かなくていいという人がいっぱいいるという今の状態を、おかしいと思わない教職員を抱えている間は駄目だ。間違いなく教職員をきちんとする、効率の良いものにするというのが大事なのであって、教職員より補助などの人の方がよっぽど良くなるということはあちらこちらで証明済みであるし、ティーチ・フォー・アメリカや、ティーチ・フォー・ジャパンなどが少しずつはやってきているが、このような現実間違いなく今までとは違ったものが出てきているということだと思っているので、ぜひそういった点も考えてやっていただかなければならない。

(馳臨時議員) 御意見はお伺いした。ただ一方で、子供の数は減っているが、障害児が増えてきているというのは一つの課題だと思っている。発達障害児を、インクルージョン教育の観点はもちろん、子供1人当たりの数が減ったから教員の業務が減るというものでもないため、個別の対応は現場では非常に厳しくなってきたということは、御理解いただきたい。

もう一点、教員定数の加配をぜひ御理解いただきたいのは、4年前、義務標準法を改正した際に、加配は現場の市区町村からの要望を受けとめ、各都道府県が調整して文部科学省が配慮するという仕組みに改まった。したがって、現場は、私たちも少人数学級にしたいと言っているのではなく、少人数教育という形で、学力の向上や、個別の様々な事情に対応しているので、そういう意味での戦略的な対応をさせてほしいという申し上げ方をしており、大臣の御指示も踏まえた上で対応すべきだと思う。

(伊藤議員) 先ほど民間議員が出したデータで、過去11年間で国立大学の運営費交付金の配分がほとんど変わっていないというのは、かなりショッキングな数字だろうと思う。安倍内閣の国立大学の改革の取組があったため、現

場では、当然かなり危機意識を持ってやろうとしているが、全て一律に歳出削減ありきではなく、やる気のあるところ、あるいは成果の出そうなところにしっかり対応するというメリハリのある運用をすることは極めて重要だと思う。財政のことを全体できちんと見るということは一方にありながら、いかにインセンティブを高めていくかということをやむを得ず工夫していただきたい。

(黒田議員) 私も様々なところで教育の問題を議論する機会に遭遇するが、先日出席した国際会議でも、教育の話が出ていた。OECDなどは、OECD諸国の教育についてのレポートを出しているが、その中でもヨーロッパと日本は、初等・中等教育はしっかりしているようだ。更に改善が必要だとしても、生徒の数は減っていくので、経費の節約はできるだろうと思う。他方で、大学での教育や研究は、アメリカの一人勝ちになっている。

そのため、大学での教育・研究には、公的な資金およびプライベートな資金の投入や、改革も含めて取り組まないと、日本はヨーロッパとともに、アメリカに引き離されていってしまう。政府や民間の資金も、もっと注ぎ込む必要があるのではないか。

(馳臨時議員) 例えば、せっかくTLOをつくっても、大学で良い研究開発等して、それが本当に実用化にされていたり、トップランナーとして世界をリードしているのかということも、ある意味ではメリハリを効かせる一つの手法として必要である。

(高橋議員) ITについて2点申し上げたい。

まず、資料9の4ページ、これは今のところ、中央省庁向けだと思うが、自治体向けにもこれを徹底していただく必要があるのではないか。私も色々ヒアリングさせていただくと、地方自治体の業務は標準化・体系化されておらず、暗黙知や勘、経験という声も多くあり、クラウド化だけではなく、業務改革を体系的に進める必要がある。

それから、こういった観点に立つと、私は人が非常に重要ではないかと思う。佐賀県はCIOに森本さんという方を任命し、ITの取組に大変な成果を上げている。彼いわく、国がCIOを雇用し、希望する県に派遣する仕組みと併せて、県のCIOが県内数市町村のCIOを兼ねて定期的に業務に取り組むことが有効とのことである。そういう意味で、ハード面も必要であるが、それよりも、やはり効果の面ということであると、人をどう確保して地方に送り込むかということが有効なのではないか。ぜひともそういう観点で検討いただけないかということをお願いしたい。

(島尻臨時議員) まさにおっしゃるとおりである。これまで約3年間、遠藤政府CIOがこの点を重点的にやってこられた。何度も関係者とのヒアリン

グを重ねることにより、これまでの削減ができたということだと思う。今、御指摘のように、やはり仕事をするのは人であるので、まずは人の意識の改革ということも必要であり、これまでの流れをきちんと流すことで、しっかりとした実をとっていけるように頑張っていきたい。

(遠藤内閣情報通信政策監) 今まで、各省庁の担当者、責任者と348回ほど話をし、ようやく考え方が少し変わってきたというのが、この数字にあらわれている。それから、これは自治体も絶対やるべきであるということで、菅官房長官と相談をして、既に7市町回っている。首長とも会い、協力をする話や成果が出ている話をしてきた。

人をまず変える。そのためには、新たに人を雇って変えるという方法と、今携わっている人の考え方を変えるという方法を、両方一緒にやらなければならないと思い、進めているところである。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 戦後最大のGDP600兆円を今後5年程度で実現していくためには、経済界に、それに相応しい設備投資と賃上げに積極的に取り組んでいただく必要がある。

政府としても、このような取組をしっかりと後押しする方策を早急に検討してまいる。

甘利大臣においては、本日の民間議員からの提案も踏まえ、GDP600兆円の実現に向けて緊急に実施すべき対応策を11月中に取りまとめ、「一億総活躍国民会議」で取りまとめる対策「第一弾」にも反映していただきたい。

経済と財政双方の一体的な再生の具体化に向けて、今回から歳出改革の各論の議論に入った。

教育分野について、民間議員より、我が国では政策の有効性を客観的データに基づき検証した研究において遅れが見られるとの指摘があった。

馳大臣には、政策の有効性の科学的検証に基づくPDCAプロセスを徹底する仕組みを構築していただきたい。

遠藤CIOの尽力もあり、国・地方の公共サービスに係る業務の標準化・簡素化やIT化が着実に進められている。

こうした業務改革を「経済・財政再生計画」の工程表やKPIに反映できるよう、関係者には引き続き努力していただきたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ただいま総理から御指示をいただいた緊急に実施すべき対応策は、本日の議論を踏まえ、次回、民間議員から御提案いただいた上で審議を行いたい。よろしく願います。

以上で、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)